



子どもの貧困を考える ネットワークニュース

2017年8月号

隔月10日発行

発行:子どもの貧困問題

大阪ネットワーク理事会

厚生労働省「子どもの貧困率 12年ぶりに改善」と発表 ～されど、「子どもの貧困は7人に1人」の解消はどうするのか～

厚生労働省は、6月27日、子どもの貧困率（相対的貧困率）が12年ぶりに改善したと発表しました。同省が実施した「国民生活基礎調査」の平成27年調査結果によるもので、16.3%（平成24年調査）から、13.9%と2.4ポイント改善したとしています。しかし、欧米などと比較すると日本の子どもの貧困率はまだまだ高い状況にあります。厚労省は、「景気回復で子どものいる世帯の所得が増えたこと」を改善の理由としています。確かに前回調査と比較すると、子どものいる世帯の所得は一定改善しています。しかし、その実感は非常に乏しく、等価可処分所得（世帯ひとりあたりの所得を示す指標）の中央値は、1997年からの18年間で52万円も減少し、相対的貧困を示す貧困線は122万円と絶対的貧困に近づいてきていることも指摘されています。また、子どものいる世帯の6割以上が「生活が苦しい」と回答。さらなる改善が求められています。

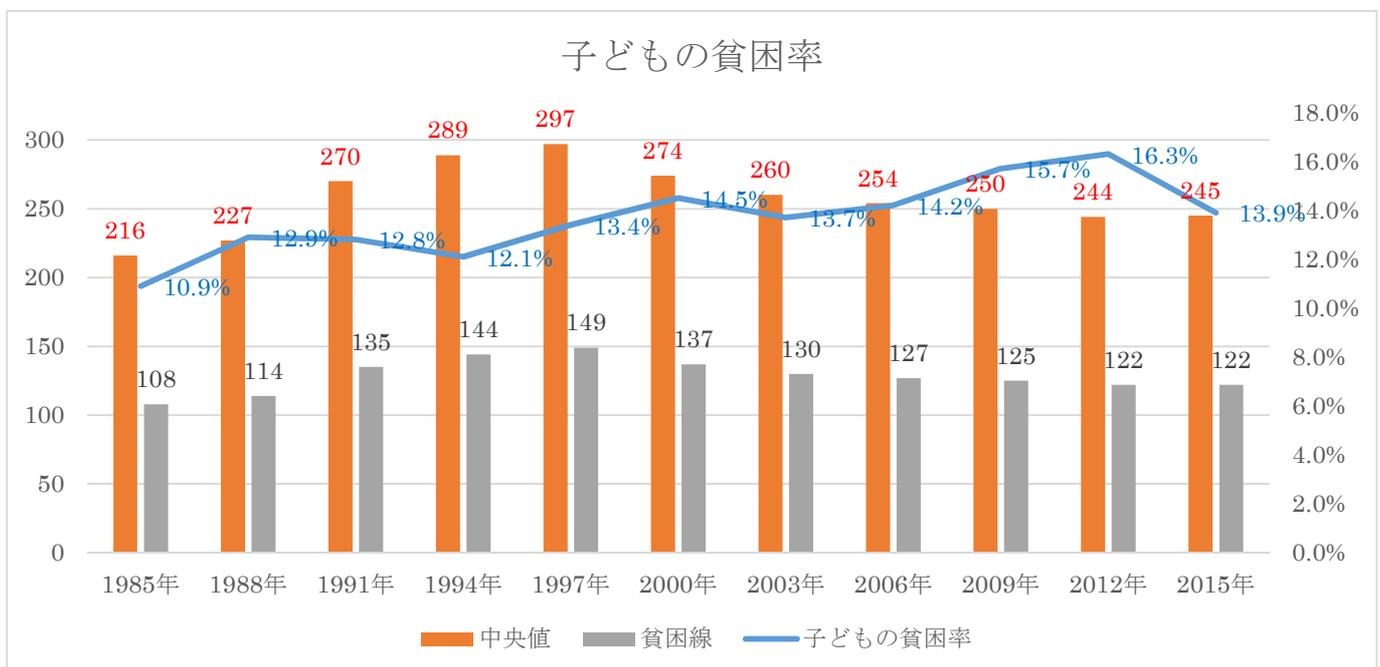
子どもの貧困は大人の貧困 国・大阪府に対して腰を据えた貧困対策を求めます

子どもの貧困問題大阪ネットワーク
理事長 中田 進

子どもの貧困が改善されたとの報道。これを歓迎する風潮が強いですが、子どもの貧困率はいまだ13.9%。7人に1人が貧困であり、「貧困が改善された」とは手放しには喜べない状況にあります。ひとり親世帯の貧困率をみると、50.8%と半数以上が貧困世帯です。直視しなければならない、厳しい現実がそこにはあります。

相対的貧困率は、あくまで可処分所得（いわゆる手取り）から貧困を見る指標であり、社会保障や消費税などは加味されません。子育て世帯の6割以上が「生活が苦しい」と言っている。ここに「リアル(現実)」があるのではないのでしょうか。子どもの貧困は、大人の貧困です。まずは、大人の貧困を改善しなければ子どもの貧困も改善しません。国や大阪府に貧困対策に本気で取り組むよう求めていかなければいけません。

しかし、目の前の子どもたちには施策改善を待っている余裕はありません。ネットワークで訪問をしていると、地域のこまやかな取り組みが子どもたちを支えていることがよくわかります。私たちも「公の役割」を追求する一方で、地域の支援が進むよう役割を果たしていきたいと思えます。



※「国民生活基礎調査の概況」から作成

～私のひとこと～

今こそ大阪府は

学校教育と子育てへの支援拡充を



大阪教職員組合 中央執行委員長 小林 優

2016年度大阪府が小学校5年生と中学校2年生のいる世帯を対象に行った「大阪府子どもの生活に関する実態調査」では、子どもの生活と教育に関して、きわめて厳しい実態が明らかになった。

経済状況の4段階で、困窮度が最も高い世帯(等価可処分所得127.5万円未満、4人世帯で手取り年収255万円未満)の子どもは、平均的年収以上の世帯の子どもに比べ、「学校の勉強がわからない」割合が2.1倍、「週に2回以上朝食を食べない」割合が2.6倍に上り、困窮度が最も高い世帯の保護者が「子どもの将来に期待しない」割合が2割近くを占め、貧困が子どもの将来に深刻な影響を与えている。

憲法26条は、子どもたちに「ひとしく教育を受ける権利」を保障し、国や地方自治体に、無償の普通教育を保障するための

条件整備の義務を課している。教育基本法第4条は、「人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって教育上差別されない」と定めている。

維新府政・大阪市政のもとで、「全国一斉学力調査」の市町村別・学校別結果公表(大阪市)、中学校「チャレンジテスト」、中高一貫校の設置、府立高校の学区撤廃、府立高校つぶし(3年連続定員割れで統廃合の対象)、公設民営化(大阪市)などがすすめられ、「競争と格差」教育の強化、学校統廃合、公教育の縮小・民営化がねらわれている。

今大阪府が行うべきことは、どの子ども人間として大切にされ、豊かに学ぶ権利が保障されるよう、学校教育と子育てへの支援を早急に拡充することである。



10/1(日)実践者交流会開催 13時半～たかつガーデン・カトレア

学習支援ワーキンググループを中心に、「学習支援」活動を軸に「子どもの居場所づくり」活動の現場を訪問し懇談する取り組みをすすめています。

大阪府内の「学習支援」「子ども食堂」などの活動はひろがっており、「支援の場」を提供する団体・個人、支援者や教材・食材の確保、支援を必要とする子どもたちや家庭へのアプローチなど、様々な工夫や繋がりを活かした実践がされています。

理事会では、「学習支援」活動に関わる工夫やつながりそして課題や悩みなどを共有し、今後の活動につなげられるような場として「実践者交流会」を設けました。

各地で「学習支援」などを実践されている方、関係団体・個人の方、ぜひとも参加ください。

問い合わせ先：090-2595-7006(柚木)

090-1908-4199(青木)

参加資料代
500円

子ども貧困ネット活動紹介

子ども貧困ネットでは、①調査活動②子ども食堂③学習支援活動一の3つのワーキンググループを軸に子どもの貧困の実態を掘み、発信し、自治体との交渉、政策提言を行っていきます。

現在、府下で活動する諸団体への訪問を実施しています。活動状況や制度的な問題点について情報収集し、大阪府と面談を行う予定です。

【8月度会議及び今後の日程】

8/8	三役会議
8/9	学習支援活動WG会議
8/29	理事会
10/1	第1回実践者交流会
12/10	2017年度全体会議・総会